

法令による医療機関の指定等：

医療法による病院の開設許可

健康保険法による保険医療機関の指定

生活保護法による医療機関の指定

労働者災害補償保険法による医療機関の指定

救急病院等を定める省令第1条第1項の規定による救急病院の認定

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定による指定医療機関の指定

児童福祉法第19条の9条第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定

感染症法に基づく結核指定医療機関の指定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく

第二種協定指定医療機関（同法第36条の2第1項第2号並びに第3号に掲げる措置を実施するもの）として指定

障害者自立支援法による自立支援医療を担当する医療機関の指定

富山県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要領に定める医療を行うことができる医療機関の指定

特定疾患治療研究事業医療機関の指定（石川県、北海道、香川県）

原子爆弾被害者に対する援護に関する法律による被害者一般疾病医療

機関の指定

医師法による臨床研修協力施設の指定

次世代育成支援対策推進法による基準適合一般事業主の認定